

相模原合同庁舎相談窓口等移転について

平成22年4月から県相模原合同庁舎で実施していた相談窓口等が移転します。

相談の種類		相談場所
【県民相談等】	①県政情報提供及び法律相談、交通事故相談、税務相談	県高相合同庁舎 (暴力相談は従来どおり高相合同庁舎で実施)
	②一般県民相談、情報公開の開示等	県厚木合同庁舎
【労働相談等】	①労働相談等 (厚木合同庁舎で実施していた労働相談等もかながわ労働センター県央支所へ移転します。)	かながわ労働センター県央支所 (県厚木合同庁舎分庁舎内)
	②障害者しごとサポート事業	神奈川障害者職業能力開発校
【商工相談等】	経営革新、経営安定支援等商工相談業務	県厚木合同庁舎
	○大規模小売店舗立地届出書類等の縦覧、意見書の提出	相模原市役所 商業観光課

なお、移転作業に伴い、3月29日から31日は、県民相談及び商工相談等を休止させていただきます。

【問い合わせ】 県央地域県政総合センター総務部総務課 ☎046(224)1111